

各 位

平 成 4 年 4 月

大阪市環境事業局

ごみ処理手数料の改定のお知らせ

大阪市では、処理経費の上昇等により、ごみ処理手数料について、
本年度 4 月 1 日から、毎日収集 10 kg 当たり 160 円を
10 kg 当たり 240 円（現行料金より 50 % アップ）に
改定実施しました。

今回の改定は、昨年 10 月の『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』の改
正の趣旨並びに他の大都市に比較し低い状況をも踏まえ、排出業者の皆さん
に、より適正な処理コストの負担をお願いするものです。

ごみ処理を本市許可の清掃業者にご依頼されておられる事業者各位に対し
ましては、それぞれの許可業者よりこれに準じた『ごみ処理手数料』改定の
申し出があらうかと存じますが、許可業者としても適正な料金を排出事業者
の皆さんにご負担いただかねばならない状況にありますので、その旨ご賢察
いただきご理解賜りますようお願い申し上げます。

◎お問い合わせ先

大阪市環境事業局指導課

☎ 3 6 3 - 7 4 4 2

担 当 区	担当事務所	電 話
北 区・都 島 区	北 事 務 所	3 5 1 - 4 0 0 0
淀 川 区・東淀川区	東北事務所	3 2 3 - 3 5 1 1
旭 区・城 東 区・鶴 見 区	城北事務所	9 1 3 - 3 9 6 0
西淀川区・此 花 区・福 島 区	西北事務所	4 7 7 - 1 6 2 1
中 央 区・浪 速 区・天王寺区	中央事務所	7 6 2 - 5 3 4 2
西 区・港 区・大 正 区	西 事 務 所	5 8 1 - 2 0 3 0
生 野 区・東 成 区	東 事 務 所	7 5 1 - 5 3 1 1
阿倍野区・住 吉 区	南 事 務 所	6 2 1 - 8 7 6 1
西 成 区・住之江区	西南事務所	6 5 2 - 5 3 5 3
東住吉区・平 野 区	東南事務所	7 0 0 - 1 7 5 0